

長期優良住宅建築等計画認定申請に対する審査に係る手数料は以下のとおり。

(1) 新規の場合(法第5条)

	新築		その他の場合 (増築又は改築)	
	確認書若しくは住宅性能評価書又はこれらの写しの添付あり	確認書及び住宅性能評価書並びにこれらの写しの添付なし	確認書又はその写しの添付あり	確認書及びその写しの添付なし
一戸建ての住宅	12,400円	46,800円	18,700円	70,400円
共同住宅等	別表1の中欄の額 ÷ 認定申請戸数	別表2の中欄の額 ÷ 認定申請戸数	別表1の右欄の額 ÷ 認定申請戸数	別表2の右欄の額 ÷ 認定申請戸数
区分所有住宅	別表1の中欄の額	別表2の中欄の額	別表1の右欄の額	別表2の右欄の額

(2) 変更の場合(法第8条)

	新築		その他の場合	
	確認書及び住宅性能評価書並びにこれらの写しの添付なし	その他の場合	確認書及びその写しの添付なし	その他の場合
一戸建ての住宅	23,400円	6,200円	35,200円	9,300円
共同住宅等	別表2の中欄の額 ÷ 認定申請戸数	別表1の中欄の額 × 1/2 ÷ 認定申請戸数	別表2の右欄の額 ÷ 認定申請戸数	別表1の右欄の額 × 1/2 ÷ 認定申請戸数
区分所有住宅	別表2の中欄の額	別表1の中欄の額 × 1/2	別表2の右欄の額	別表1の右欄の額 × 1/2

(3) 譲受人を決定した場合又は管理組合の管理者等が選任された場合における変更  
(法第9条第1項及び第3項) 【1申請当たり手数料】 6,200円

(4) 地位の承継についての承認(法第10条) 【1申請当たり手数料】 6,200円

(5) 容積率の特例の許可(法第18条第1項) 【1申請当たり手数料】 167,580円

別表 1

床面積の合計	金額	
	新築の場合	その他の場合
500平方メートル以内のもの	22,800円	34,300円
500平方メートルを超え1,000平方メートル以内のもの	37,800円	56,700円
1,000平方メートルを超え3,000平方メートル以内のもの	63,100円	94,600円
3,000平方メートルを超え5,000平方メートル以内のもの	101,200円	151,900円
5,000平方メートルを超え10,000平方メートル以内のもの	154,600円	232,000円
10,000平方メートルを超え20,000平方メートル以内のもの	262,800円	394,300円
20,000平方メートルを超え30,000平方メートル以内のもの	332,900円	499,400円
30,000平方メートルを超えるもの	378,000円	567,000円

別表 2

床面積の合計	金額	
	新築の場合	その他の場合
500平方メートル以内のもの	110,200円	165,700円
500平方メートルを超え1,000平方メートル以内のもの	176,500円	265,300円
1,000平方メートルを超え3,000平方メートル以内のもの	348,900円	524,300円
3,000平方メートルを超え5,000平方メートル以内のもの	624,900円	939,200円
5,000平方メートルを超え10,000平方メートル以内のもの	1,074,400円	1,614,800円
10,000平方メートルを超え20,000平方メートル以内のもの	1,988,000円	2,987,800円
20,000平方メートルを超え30,000平方メートル以内のもの	2,840,500円	4,269,000円
30,000平方メートルを超えるもの	3,479,700円	5,229,700円